厚生労働行政推進調查事業費補助金 (政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)) 分担研究報告書

茨城県東海村: 重層的支援体制整備事業の現状把握と共通目標設定の手法に関する研究

研究分担者 榊原 美樹 明治学院大学社会学部 准教授

研究要旨:

重層的支援体制整備事業(以下、重層事業)の本格実施2年度目の東海村において、包括的支援体制の構築にむけて必要となる取組と評価活動のあり方を明らかにすることを目的に、実践と研究を一体的に行うアクションリサーチを行った。

はじめに評価指標案による自己評価と KPT 方式を用いた現状把握を行い、東海村においては事業目標の設定や関係者での共有が課題であることが明らかになったことから、「重層としての共通目標」を設定する評価ワークショップを行い、共通目標(案)の設定に至った。一連の過程を通して自治体においての目標設定という成果物とともに、プロセスを通してのチーム形成にも好影響があり、今回実施した手法に関しする有効性が確認された。ただし、他の自治体への展開に際しては、自治体内での準備を担う人材と外部からの運営補助の確保が課題となると考える。

A. 研究目的

本研究は、伴走班としての研究目的(自治体における包括的な支援体制構築に向けた活動や事業等に伴走し、①連携体制の構築にむけて必要な取組みとそのプロセス及び②人と地域の変化の実態を明らかにすること)のもと、比較的小規模な自治体で、かつ重層的支援体制整備事業(以下、重層事業)の開始後比較的早い段階において必要となる取組や評価活動のあり方を明らかにすることを目的に研究を実施した。

研究の進展の中で、特に東海村においては、 事業目標の設定や関係者間での共有が課題と なっていることが明らかとなったため、そのような 場合において活用できる評価活動のあり方に焦 点化し研究を実施した。

B. 研究方法

実践と研究を一体的に行うアクションリサーチの手法を用いた。具体的には、行政及び社会福祉協議会(以下、社協)の重層事業の主担当者(各2名)、評価活動の専門家(1名)、研究者(1名)からなるコアメンバー会議を組織化し、打合せを繰り返しながら取り組みを進めていった。

特に今年度は、①評価指標案を用いた東海村における重層事業の現状把握(以下、現状把握)、②後述の推進ワーキング委員会における「重層としての共通目標」を設定する評価ワークショップ(以下、評価ワークショップの実施後には、参加者に対するアンケート調査をおこない、ワークショップの内容・方法の適切性と意見・感想を把握するアンケートを実施した。

(倫理面への配慮)

東海村の行政及び社協に対して、研究の目的・内容に関して説明を行い、自治体名を明らかにした形で研究成果の公表を行うことについて同意を得たうえで研究を行った。また推進ワ

ーキング委員会のアンケートは無記名とし、個人 が特定されないようにした。

C. 研究結果

1. 現状把握について

現状把握については、(1)指標班において開発を進めていた評価指標の案にそって、行政及び社協の担当者が自己評価の形での事前チェック、(2)コアメンバー会議において、「KPT方式」を用いてのまとめの二段階で実施した。

「KPT方式」は、Keep(維持するもの)、P(Problem) Try(挑戦すること・取り組むこと)の枠にそって、要素を洗いだす手法であり、ふせんに各自が考える要素を書き出して張り出すことにより、視覚的に現状や今後行うべき取組を把握することができる。

はじめに各自が自己評価を実施していたため、評価指標の中で丸が多く付いた内容などについては、「Keep」に、また丸が少なかった内容については「Problem」や「Try」にふせんが貼られることになり、自然に課題や今後取り組むべき内容について意見を集約していくことができた。

Keep(維持するもの)は、参加支援事業の実施、総合相談窓口の開設が、また、「Problem」や「Try」には、ビジョン(目指すべき方向性)の設定と共有、住民や多様な関係者の参加・連携に関することがあげられた。

参加したメンバーからは終了後に、「思ったよりもできていることがあることが分かった」「1年半ずっと走り続けてきたが、こうして立ち止まって振り返ることは大事」などの意見が出された。

2. 評価ワークショップについて

1)ワークショップのゴール設定

評価ワークショップについては、コアメンバーでの打ち合わせにおいて、1の現状把握で「ビジョンの設定と共有」が課題となっていたことを踏まえつつ、ビジョンに関しては地域福祉計画

等において既に「基本理念」等の形で示されていることを確認し、今年度の目標(ゴール)として、大きなビジョン(目指すべき姿・基本理念等)と実際の重層の業務の「間」をつなぐ、「重層としての共通目標」をつくることと定めた。

これは、重層事業の実務者が、「重層チーム」 としての意識を持って取り組んでいくためには 「重層としての共通目標」をつくることが不可欠 ではないかという仮説ともいえる。

なお、「重層としての共通目標」に関しては多様な要素が含まれることから、コアメンバー会議での議論を通して、「連携の仕組み(相談支援の観点)」と「地域のあり方(地域づくりの観点)」の2つの目標を立てることを決定した。

2)ワークショップの運営での工夫や特徴

ワークショップの設計に際しては、コアメンバーでの打ち合わせを複数回開催し、ワークショップに求められる要素や進め方に関する検討を行った。

今回のワークショップの工夫や特徴として、以 下の3点があげられる。

- ① 重層事業に関わる行政の関係課(全て)と 社協の参加
- ② 東海村での現状の共有をもとにした議論の組み立て
- ③ 参加型の意見集約

「①重層事業に関わる行政の関係課(全て)と 社協の参加」については、評価ワークショップを 「重層的支援体制整備事業推進ワーキング委 員会(以下、推進ワーキング委員会)」(オブザ ーバー・事務局含め22名)の場で行うことを選択 した。推進ワーキング委員会は重層事業の推進 のためのフォーマルな会議体であり、関係する 全ての課・社協の担当者が参加する場となって いる。比較的小規模な自治体ゆえに可能となって ているという面もある。

「②東海村での現状の共有をもとにした議論の組み立て」については、第1回・第2回ともに、東海村の実際の事例・取組の紹介をワークショップの糸口にした。第1回のワークショップでは、東海村における実際の支援の実践の中から、現状において必ずしもスムーズな解決ができているとは言えない事例3つ(地域から孤立している世帯、ものをためこむ高齢の親子、発達障害のこどものいる家庭)について、コアメンバーが事前に事例シート(図1)の形でまとめ、3グループに一つずつ配布し検討を行った。

【図1 事例シートの例】

1.事何のタイトルー	ものをため込む 20代表観察と 30代かきこもその息子の言葉~
1.甘草佳佳-	療(目代) −美祖 日年以上続に亡くし、ひとり暮らし。→
2	長男(101代)一位代初年で任事を終めて以来、ひきこもで、母の家と問じ数
	地内の利用に一人で覆るしている。~
	次男(10代) ーサマに表現を終る。 直接行から 40分ほど離れた町で暮るして
	いる。様・見に対して無関心。=
	長女(40代)一被略し、誰かに個人でいる。様のことは気にしているが、話
	郵募官を組かれたことで用を切れている。…
3. 哲徳の日常生活	六母製造に割する安で、近端との付き合いあまりない地域、駅まで進いためた
EXCHR-	適の使も悪い。近くで聞い物できるところはコンピニ(軒のみ。ユーバー主)
	は、歩いて 40分ほどかかる。4
もつながった (物数	に関った)経緯イ
	~に論案の住民からネズミ被害の秘訣が入り、つながる。**
5.福祉・医療サー	ーに協家の位置からまぶる対象の知识が入り、少なから、。 毎一なし、介護技術所謂者、一 毎男一なし、健康学術展示所辞、一
ドン等の利用状況- 5.福祉・医療サー	ローなし、小球団体弁証金、一
5.福祉・医療サー ビス等の利用状況~	母ーなし、介護性保存証券。 -
5.福祉・製機サー ビス等の利用状況・ 5.生活度や現在の延 市一高齢であるか。	ローない。の連接条件部合。 長男一なり。健康保護は大力時。 「現状況、生活の様子(日を活動)
第十二十日神で開送 の一面軸であるか。 大工場の利用状況・ 大工場の利用を 大工場の利用を 大工場の利用を 大工場の利用を 大工場の 大工場の 大工場の 大工場の 大工場の 大工場の 大工場の 大工場の	母一なし、の連接機関目者。一 長男一なし、健康機関は有効等。一 同時度、生活を発展しません。 「現時度、生活を持ちは単常的」が 成とはま立してもの問題で、集べ物に付くことが唯一の問題である。しかし、
5.福祉・芸療サー 火工等の利用状況。 5.在用質や調在の経 市一高齢であるが、 関うこと自体で調点 るが、冷酷重がない。	□・なし、の遺域保存は合。。 系男・なし、健康等後は古内内。。 「同様の、生活の様子(は中値的)。 「はは、生活の様子(は中値的)」。 はは立しており間形で、最小性に付くことが唯一のおぼすある。しかし、 、質ったたのはこの命令と指数があかるのみ、生べわち、世界を検集とす。
5.個版・医療サー ド二等の利用状例。 化生活度や確定の総 市一高数であるか。 関うこと自体で選其 あが、内数重がない。 もなく、はは運用で	個一なし、の連接原来目的。 素男一なし、連接原来国生物学。 素男でなし、連接原来国生物学。 原状況、生活の様子(日の通常) 成い日立しており提加で、裏へ作に付くことが唯一の日間である。しかし、 し、真ったもの日日での自のでは他人あるからか、まったものに発音を発展し なの日とんだ男かでとしまう。実の中央ませっており様々のよっており様々も振り
5.福祉・五度サー ビス等の利用状況・ 上生活度や減度の延 ボー高齢であるか。 関うこと自体で減乏 あが、内臓重がない たな、内は関係が ある。 内は可能力 ある。 ある。 内は可能力 ある。 のは可能力 ある。 のは可能力 ある。 ある。	母ーなし、の護規院が終る。一 長男ーなし、健康的機能を持分。一 「 深が、生活の様子(目の機能)。 が、はな立しており機能で、 が、日本しており機能で、 は、 変したというではない。 大きない。 、 大きない。 、 大きない。 、 大きない。 大きない。 大きない。 大きない。 大きない。 大きない。 大きない。 大きない。 大きない。 大きない。 大きない。 大きない。 大きない。 大きない。 大きない。 大きない。 大きない。 大きない。 、 大きない。 大きない。 大きない。 大きない。 大きない。 大きなない。 、 大きない。 大きない。 、 大きなない。 大きなななななななな 、 大きなななななななななななななななななななななななななななななななななななな
5.福祉・医療テン ビス等の利用状況・ 5.生活度や調在の起 市一高齢であるか。 関うこと自体で調成 るが、冷酷重がない もなく、はは種所で 表系一単双人、命は は自分で買いに行く	個一なし、の連接際発出されて 素男一なし、建設等発出された。 「選択で、生活のを発生(日本発動)」 成にはま立しており開始で、第一性に付くことが唯一の批談である。しかし、 し、買ったものははこの自のでは他みあがらの人。走ったも、世帯を見知して なのはなどのからでしまう。第一件に対してとが唯一の批談である。しかし、 であるによるとなったとしまう。第一件を表示されるというという場合を開 深ているためなはしゃかにしなっている。
ト福祉・荒唐テー ビス等の利用状況・ 本生活度や高度の延 等一系針であるが、 関うこと自分で高足 るが、内閣室がない もなく、以は関係で は自分である。 は自分である。 は自分である。 は自分である。 は自分である。 は自分である。 は自分である。 は自分である。 は自分である。 は自分である。 はは はは はは はは はは はな はな はな はな はな	母ーなし、の連接際発達された。 高男ーなし、建設等機能を対象・ がは、対象としてもり開発で、第一体に付くことが唯一の指導である。しかし、 は、対象としてもり開発で、第一体に付くことが唯一の指導である。しかし、 は、一度のためははよの点の中に拠点点のものも、まべから、世界を提出とす なないるためなはしなからになっている。 対象を行るのか。以ばず無はないと思われるが指数で何、まかのあべるもの が、速せっなが実施が成立えないと思われる。
ト福祉・荒唐テー ビス等の利用状況・ 本生活度や高度の延 等一系針であるが、 関うこと自分で高足 るが、内閣室がない もなく、以は関係で は自分である。 は自分である。 は自分である。 は自分である。 は自分である。 は自分である。 は自分である。 は自分である。 は自分である。 は自分である。 はは はは はは はは はは はな はな はな はな はな	母ーなし、の連項保険はあ、一 系男ーなし、建設保険に出力的。一 深い変、生活の様子(注中機能)。一 が、は金点しており情報で、第一位に付くことが唯一の担望である。しかし、 、質ったものはつかの中の性能力があるからか、食べ知ら、世俗等を検証で たのはよくだ違うせてしまう。安か中に実施ませてよりがもっており得る情報 関いてものからしゃかになっている。 お菓をせつるため、以可能ははないと思われるが発展では、食かの生べるもの の、強でするが発展が述えくないと思われるが発展では、食かの生べるもの の、強でするが発展が述えくないと思われる。一

(ホーサード3 高額・ひきこもり・生活回収・ごみ開発・

具体的には、「あなたの立場から、だれとどのような連携を行うと、本ケースの課題解決につながると思いますか」「この相談を解決する/または発生の予防をしていくために、あなたが把握している地域資源、活用できる地域資源は何ですか」との問いかけを行った。これらの問いかけについても、伝わりやすい表現となっているか、「目標」設定につながるものとなっているか等についても、コアメンバーで事前に検討を行った。

また第2回のワークショップでは、行政においては、「地域づくり」に関して馴染がない職員も少なくないことから、はじめに「地域づくり」に関する社協の実際の取り組み事例をパワーポイントで共有してから、具体的な「重層としての共通目標」の検討へとつなげていった。

「③参加型の意見集約」については、第一回のワークショップにおいて、「望ましい連携の仕組み」や「相談支援体制の共通目標」、「望ましい地域のあり方」や「地域づくりの共通目標」の案が多数出たのに対し、参加者に赤(1枚)・青(5枚)の小さなシールを配布し、「どうしても譲れないもの」には赤シール、「共感するもの」には青シールをはるという手法が取り入れられた。それにより、全ての意見が横並びではなく、大切にしたい目標(優先順位)が分かりやすく、視覚的に把握することが可能となった(図2)。第2回のワークショップでは、特に赤や青のシールが集まった項目に注目をしながら、話を進めることが可能となった。

【図2 第1回ワークショップの音見集約】

内容	投票	投票	内容	投票	投票
Ne	(赤)	(書)	Na	(赤)	(春)
支援会議の中で全員が穩極関与する	1	8	支援者が情報を共有し、ケースのゴールに向けて暦 極的に関与していく		
参加機関の役割を認識する		12	ニーズを拾い上げて(専門職や相談窓口に限らす) それをつなげ、情報集約する		2
関係機関の役割を明確に		5	専門職同士がつながる仕組み		2
情報共有ツールの有効活用		9			
ケース終結を共有化しみんなで目指す		8			
支援が必要と察知してくれる場づくり(カフェ、地 域のたまり場)		2			
子どもの一時預り場の設置		1			
個別ケース検討がリアルタイムでできる		6			
本人の要望を皆で共有できていること	7	6			
本人の要望に可能な限り応えられる		2			
身近なところに相談できる場所がある		7			
相談先が複数ある連携の仕組み(専門職でなくても よい)	4	4			
気軽に相談できる情報が集まってくる仕組み	4	6			
専業主婦がつながる場がある仕組み		1			
親子で就労体験できる仕組み		3			
就労体験が段階的にできる仕組み ↑これを見られる仕組み					

また、第2回のワークショップでは、冒頭にアイスブレイクとして、「重層とわたし」と聞いて思い浮かぶ感情を「カタルカ」というカードを用いなが

らグループで共有するといった取り組みも行われ、重層を「自分ごと」として考えていく雰囲気作りが行われた。

3)「共通目標(案)」の集約

第2回のワークショップでは、相談支援体制と地域づくりの2つのグループにわけ、それぞれの「共通目標(案)」と目標に貢献するための体制や仕組みについて話し合いを行った。

最終的に、相談支援体制に関しては、「本人の思いを中心に関係機関が尊重し合い、認め合い、分かりあう」、地域づくりに関しては、「支える側、支えられる側の区別なく、だれもがどこかでつながり合い、受け入れ合うことができる地域」という目標案が設定された(図3)。

【図3 第2回ワークショップの意見集約】

	相談支援体制	地域づくり
	本人の思いを中心に関係機関が尊重しあ い、認めあい、分かりあう	支える側、支えられる側の区別なく、誰もがどこかで つながり合い、受け入れ合うことができる地域
共通目標 (案)		・どこかはどこか1つ (でもあればいい) ・受け入れるはここにいていと認められている ・文え手、支えもれ年には関係ないと思っている人も入っている ・地域にいていい ・役割(がある) ・現体的にイメージできる「誰もが」
目標に貢献するための体制 るための体制 や仕組み (家)	・ケースを共有する場の仕組みづくり ・共有の機会をつくる、体制づくり ・勉強会 ・ケース検討 ・ぶっちゃけトーク ・福祉企画課を作る ・(一旦)下山	・人づくり(全世代型福祉教育)×塩所づくり(今ある場を中心に、民間参入(高齢者施設(なども含む))× <u>機会づくり</u> 1 ・ 資源開発、データベース化、PR、掛け合わせる、多目的化 ・今あるもの・掛け合わせる・資源開発 ・ (人):農家等、営利企業、コラボする、取りこばされない人 ・ (機):多目的、多属性の人の重まり、監利企業、農家など ・ (機会):コラボする、福祉教育

質問の時間では、「『だれもが』という表現の中には、外国人や重度知的障害者、精神障害者等の人も含まれているのか」などの質問も出され、質問に答えるプロセスも経て、共通目標がより明確なものになっていった。 なお、目標に貢献するための体制や仕組みについては、意見はでたものの、詳細な検討まではできなかったため、次回以降、引き続き検討を行うことになった。

3. 参加者アンケートについて

第2回の推進ワーキング委員会の終了後に、 第2回の参加者に対してアンケートを実施した (参加14人中提出12名)。

調査項目は、①評価ワークショップの目標(ゴール)設定について、②評価ワークショップの内容について、③自由記述である。

①評価ワークショップの目標(ゴール)設定については、「重層としての共通目標を言語化すること、「実現可能な体制(連携の仕組み等)」を考えることについて適切かを尋ね、「非常に適切」が50%、「概ね適切」・「適切」がそれぞれ25%で、不適切(やや不適切・非常に不適切)とする回答は0%であった。

また、評価ワークショップの内容については、「非常に適切」が50%、「概ね適切」・「適切」がそれぞれ25%で、不適切(やや不適切・非常に不適切)とする回答は0%であった。

自由記述では、「意識の確認・共有ができた」、 「それぞれの思いを理解できた」といった【意識・ 思いの理解】 に関すること、「社協の活動が 理解できた」、「参加者のレベル合わせにもなった」といった【活動・事業の理解】に関すること、

「掘り下げて検討する機会となった」、「課題がより明らかになったといった【課題の明確化】に関すること、「漠然としていたところが具体化してきた」、「事業の内容や方向性を確認することができた」といった【方向性の具体化】に関すること、「共通目標がなかったので職員がバラバラだったのがまとまってきた気がする」等の【チームとしての一体感】に関することなどが挙げられた。

一方で、ワークショップの改善に関する意見として、時間がもう少し欲しい、参加者の理解度合わせが必要との意見が寄せられた。

D. 考察

東海村においては、重層的支援体制整備事業実施計画は策定されていたものの、重層事業に関わる人にとっての「共通目標」となるものは言語化されていない状況であり、コアメンバーの中でもその点については課題として認識されていた。

今回、2回のワークショップ(各3時間弱)を実施し、「重層としての共通目標」と「目標に貢献するための体制や取組」の設定に取り組んだ。その結果、共通目標(案)の設定という【方向性の具体化】ができるとともに、【チームとしての一体感】の高まりという効果も確認された。

なお、一連の経過が上手くいった要因として、コアメンバーによる事前の検討・準備や、評価・ワークショップの経験の豊富な専門職のリード(ファシリテーション)などがあったと考えられる。また、比較的小規模な自治体なため、複数の会議体を設けることなく意見集約が可能だったこと、参加者の多くが相互に顔見知りであり、導入に時間をかける必要がなかったことなども有効に働いたと考えられる。

E. 結論

以上の取り組みから、東海村のような比較的小規模な自治体で、かつ重層的支援体制整備事業(以下、重層事業)の開始後比較的早い段階において必要となる評価活動のあり方について、下記の2点が明らかとなったと考える。

- 1)包括的支援体制及び重層的支援体制整備事業に関する指標を用いて、実施開始初期の段階の振り返りを行うことは、自治体において不足する取組、伸ばすべき取組を意識することができ有効である。
- 2)「重層としての共通目標」を、評価ワークショップにおいて具体的な事例をもとに作成することは、自治体においての目標設定という成果物とともに、プロセスを通してのチーム形成にも好影響があり、有効な手法であると考えられる。ただし、他の自治体への展開に際しては、自治体内での準備を担う人材と外部からの運営補助の確保が課題となると考える。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

- 論文発表なし
 学会発表

古市こずえ・吉成亘弘・榊原美樹「包括的な支 援体制構築における重層的支援会議の意義-東海村重層的支援会議の効果と課題をふまえ て一」日本地域福祉学会第38回大会(2023年6 月予定).

H. 知的財産権の出願・登録状況 なし

厚生労働行政推進調查事業費補助金 (政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)) 分担研究報告書

愛知県豊田市:包括的相談支援体制の形成に関する研究

研究分担者 黒川 文子 愛知淑徳大学福祉貢献学部 教授 研究協力者 安藤 亨 豊田市役所 研究代表者 永田 祐 同志社大学社会学部 教授

研究要旨:

本研究は、「重層的支援体制整備事業」を含め包括的な支援体制の整備に先進的に取り組まれてきた愛知県豊田市に着目し、自治体に伴走班として分担者および代表者が伴走する形で関わり、とりわけ相談支援体制の評価活動を通して今後の体制整備の検討や改善につながる知見を得ることを目的とし行っている。今年度は、令和6年度に本格的な評価活動(形成的評価)を行うために、相談支援を行う関係機関の実践者へのインタビュー調査を行い、体制整備の現状と課題を整理した。その結果、体制整備については運用面には課題があるものの概ね肯定的な意見が得られ、複数の関係機関で協議することで迅速に適切な支援につながった事例や、主となる課題への連携が後の課題の支援に効果を及ぼした事例などが確認され、世帯全体を捉えた支援が進められていることが明らかになった。その一方で、世帯全体を捉えたとしても、支援拒否への対応や複合課題への継続的な対応というその後の支援が課題であり、人材確保や人材育成、支援ルールの検討・共有をはじめとする体制上での運用について、課題があることが明らかになった。

A. 研究目的

本研究は、初年度である2021年度から「重層的支援体制整備事業」を実施している42市町のうちの一つである豊田市の包括的な支援体制の形成に着目し、伴走班として自治体が行う評価活動に伴走し、今後の体制整備の改善や検討につながる知見を得ることを目的とした。その中で、今年度においては、令和6年度に本格的な評価活動(形成的評価)を行うために、相談支援を行う関係機関の実践者へのインタビュー調査を行い、体制整備の現状と課題を整理することとした。

B. 研究方法

令和6年度に実施を予定している包括的な支援体制(特に包括的相談支援体制)の形成評価及び今後の施策の検討を行うために、実践者へのインタビュー調査を行った。調査時期は2023年7月~8月、調査対象者は相談支援を行う関係機関12か所合計19名であった。インタビュー対象者にはあらかじめ大まかな質問内容について書面にて配布の上、半構造化面接により実施した。

調査内容は、豊田市が2016年に設定した①世帯全体を捉えて支援をコーディネートしていくこと、②個別対応に留まらず仕組化・政策化していくこと、③地域で潜在化している複合課題を抱える世帯を早期発見・対応していくことという3つの課題に対して行われてきた政策的アプローチ(体制整備)及び実施状況(体制での活動が適切に実施されているか)についてである。これらの課題に対して豊田市では、①「福祉総合相談課(令和6年度より「よりそい支援課」)の設置」、

②身近な地域で生活上の相談を受け止める「福祉の相談窓口」の開設、③各地域で支え合いの地域づくりに向けて様々な支援を行う「コミュニティソーシャルワーカー」の設置という3つのアプローチに加えて、「重層的支援体制整備事業」開始後からは「福祉総合相談課」や4分野の支援機関のみならず、それ以外の支援機関も「包括的相談支援事業」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」、「多機関協働事業」の役割を担う体制としており、これらのアプローチの有効性についてと、実施状況として機能しているのか等を尋ねている。

分析は、録音データをもとに逐語録を作成し、 調査の仮説をもとにデータ整理および事例についての整理・分析を行った。

(倫理面への配慮)

調査対象者には、録音データで得られた内容等は研究目的以外に用いないこと、個人が特定できないよう配慮する等を説明の上、書面にて同意を得、「日本地域福祉学会研究倫理規程」に従い実施した。

C. 研究結果

体制整備として行われてきた①「福祉総合相談課」の設置については、緊急時の対応や庁内調整機能を果たしてくれている等の評価がなされ、肯定的な意見が多数みられた一方で、課の役割の明確化や異動時等の引継ぎを含む人事上の課題があげられた。

②「福祉の相談窓口」の開設については、コミュニティソーシャルワーカーと同じフロアに窓口がある地域においては連携が強化されているなど、機能するためには物理的環境の検討も必要

であるという意見が得られた。その他、周知不足 や期待されているインテイクとして機能するには 不足しているとの指摘もあった。

③「コミュニティソーシャルワーカー」の配置については、身近な地域に配置されることにより、初期相談につなげやすくなったといった相談機能の充実や連携強化といった効果があげられた一方で、コミュニティソーシャルワーカーが元々対応していた生活困窮のお金の困りごと相談以外の業務(例えば地域で支え合うための活動)が行われているかがよくみえないといった課題もあげられた。

実施状況については、多様な機関が包括的に相談支援を行うという体制に対して、インタビュー対象者には理解されているものの、困ったら福祉総合相談課となっている現状が指摘され、福祉総合相談課への一極集中を不安視する声がある一方で、地域包括支援センターなどでは、重層的支援会議を開催せずとも、事業所や専門職が持つネットワークを活かして連携し対応している実態も明らかになった。

その他、インタビューで得られた実際の相談・対応事例からは、介護が必要になった母親の支援に入った介護支援専門員の複合課題への気づきから、多様な機関との連携のもと、娘への支援につながった事例や、重層的支援会議での連携が半年後に明らかとなったその世帯の別の課題においても機能した事例も確認できた。一方で、世帯全体を捉え、複合課題を抱える世帯を早期発見したとしても、その先の支援、例えば支援拒否への対応や複合課題に対していかにして継続的につながり続けていくのかといったことに課題があることが明らかとなった。

さらに、実施状況の観点からは、人材確保や 人材育成、支援ルールの検討・共有をはじめと する相談支援体制上の運用の仕方について、 検討の余地があることが明らかになった。

D. 考察

体制整備として行われてきた3つのアプローチについては、良かったと感じられる点とともにそれぞれに課題を抱えていることが明らかとなった。とりわけ、体制整備として設置、開設、配置された部署、窓口、専門職そのものよりも、運用の仕方に今後の改善課題があると考察できた。具体的には、関係機関の役割や視点の理解を深めることや、支援ルールの内容の検討、そのための人材育成や研修などである。

その他、具体的な相談・対応事例からは、早期発見につながっている事例は多くみられるものの、早期発見後の支援について、とりわけ①支援拒否への対応と②支援拒否以外の制度の狭間・複合課題への継続的な対応が課題であると整理できた。しかし、①支援拒否への対応とと整理できた。しかし、①支援拒否への対応として、重層的支援会議を通した支援や会議開であるして、重層的支援会議を通した支援や会議開びでは、多様関による見守りも行われており、②制度の表別による支援をつきながのと、②制度の連携による支援やコミュニティソーシャがり続けている実態から、豊田市の課題からみる体制整備とその実施状況は一定の評価ができる

と考えられる。また、重層的支援会議での連携 が半年後のその世帯の別の課題に機能した事 例からは、連携体制が複合課題を抱えた世帯対 する継続的な支援の機能を果たしていると捉え ることもできた。

E. 結論

上記の通り、豊田市において包括的相談支援体制の評価活動を行うにあたり、相談支援を行う関係機関の実践者へインタビュー調査を行い、体制整備の現状と課題を整理した。これらは限られた相談支援の実践者による評価であることから、R6年度においては、本インタビュー調査で得られた課題をもとに、調査票を作成し、より多くの相談支援の実践者を対象とした評価を行っていく予定である。

F. 健康危険情報

(分担研究報告書には記入せずに、総括 研究報告書にまとめて記入)

G. 研究発表

- 1. 論文発表なし
- 2. 学会発表

黒川文子・安藤亨・永田祐「豊田市における 重層的支援体制整備事業の現状と課題に 関する一考察 一関係機関へのインタビュ 一調査で得られた支援事例からみる相談 支援の課題一」日本地域福祉学会第38回 大会(2024年6月発表予定)

H. 知的財産権の出願・登録状況 なし

厚生労働行政推進調查事業費補助金 (政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)) 分担研究報告書

重層的支援体制整備事業実施状況評価指標(案)の妥当性や現場での活用可能性についての研究

研究協力者 大口 達也 一般社団法人権利擁護支援プロジェクトともす 研究分担者 川村 岳人 立教大学コミュニティ福祉学部 准教授

研究要旨:

重層的支援体制整備事業の現況を評価する重層的支援体制整備事業実施状況評価指標(案)の妥当性や現場での活用可能性等を、東京都国分寺市地域共生推進課の担当職員2名を対象とした半構造化面接によるヒアリング調査により一考察を行った。

その結果、「人材の配置・育成」は重層的支援体制整備事業実施状況指標ではなく、市町村全般の体制を評価する包括的支援体制の指標に組み込むことが望ましいことがわかった。また、評価指標の活用可能性として、評価者の違いによる点数の差異(ギャップ)に着目した PDCAサイクルのためのふりかえりの機会を設け、次年度に向けた5事業の共通認識と方向性の確認等を行う評価活動を行うことが有効である可能性が示唆された。

A. 研究目的

重層的支援体制整備事業の現況を評価する重層的支援体制整備事業実施状況評価指標(案)の分類や選択肢の内容等について現場担当者にヒアリング等を実施し、指標の妥当性や現場での活用可能性等について一考察を行った。

B. 研究方法

東京都国分寺市地域共生推進課の担当職員2名を対象に、「重層的支援体制整備事業実施状況指標の指標案の内容等」「指標の現場での活用可能性」の2点について、半構造化面接によるヒアリング調査を2023年11月1日、15日、28日の計3回実施した。

(倫理面への配慮)

調査対象者には、録音データで得られた 内容等は研究目的以外に用いないこと、個 人が特定できないよう配慮する等を説明の 上、書面にて同意を得て、「日本地域福祉学 会研究倫理規定」に従い実施した。

C. 研究結果

重層的支援体制整備事業実施状況指標の内容については、「制度により人材配置基準が定められていないため、評価の優劣の基準がなく、点数をつけても理由を説明することが難しい」、「人材育成の体制の評価が評価者によって変わるため5事業別に評価が難しい」など、「人材の配置・育成」の評価指標を回答することの難しさが明らかになった

また、「指標の現場での活用可能性」については、5事業を担当する各機関間で評価を行うことで、ギャップが浮き彫りになり、それぞれの差異(ギャップ)を確認して共通認識を

図ることが、1年間の事業展開を振り返る機会になることが明らかになった。

D. 考察

「人材の配置・育成」は体制整備の評価において重要な観点ではあるが、5事業別の評価を行う重層的支援体制性事業実施状況評価では評価に困難性があり、市町村全般の体制を評価する包括的支援体制の指標に再編成すべきではないかという示唆を得られた。

「指標の現場での活用可能性」については、評価の点数の高低に着目しても、都道府県や同規模市町村の平均点数などの情報がなく、比較による高低の説明に困難性があり、むしろ、評価者の違いによる点数の差異(ギャップ)に着目したPDCAサイクルのためのふりかえりの機会を設け、次年度に向けた5事業の共通認識と方向性の確認等を行う評価活動を行うことが有効ではないかという示唆を得られた。

E. 結論

「人材の配置・育成」は重層的支援体制整備事業実施状況指標ではなく、市町村全般の体制を評価する包括的支援体制の指標に組み込む。

評価指標を活用した評価活動の一例として、評価者の違いによる点数の差異(ギャップ)に着目したPDCAサイクルのためのふりかえりの機会について、次年度は東京都国分寺市で試行実施することを試みる。

F. 健康危険情報

(分担研究報告書には記入せずに、総括研究報告書にまとめて記入)

- G. 研究発表
- 1. 論文発表

なし 2. 学会発表 なし

- H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。) 1. 特許取得なし 2. 実用新案登録

なし

3.その他 なし

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書	籍	名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
	地域福祉の計画化と地 域共生社会:市町村は 「総合化」という過大 な期待に応えられるの か		148	54-61	2023
	Community-based inc lusive society and in tegrated care in Jap an: Concepts and ch allenges for practice 〈Review〉		73(1)	32-41	2024
祐、黒田研二、上	保健福祉の現場を訪ねる 豊田市:包括的支 援体制づくりと地域共 生社会		52	143-156	2024
永田祐	意思決定支援に基づい た総合的な権利擁護支 援策の展開 豊田市に おける地域生活意思決 定支援プロジェクトを 事例として		52	59-69	2024

厚生労働大臣 殿

機関名 同志社大学 所属研究機関長 職 名 学長

氏	名	小原	克博	
1	^H	, 1 1/1/	フロロチ	

次の職員の令和5年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の 管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名								
2. 研究課題名 市町村における包括的支	接体制の体制	整備の評価権	幹組みの構築のための研究					
3. 研究者名 (<u>所属部署・職名) 社会学</u>	部・教授							
(氏名・フリガナ) 永田 祐 (ナガタ ユウ)								
4. 倫理審査の状況								
	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)							
	該当性の有無 有 無	審査済み	審査した機関	未審査 (※				
				2)				
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)								
遺伝子治療等臨床研究に関する指針								
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針								
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	□ ■							
(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべ クレ一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、			L 審査が済んでいる場合は、「審査済	「み」にチェッ				
その他(特記事項)								
(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。								
5. 厚生労働分野の研究活動における不正行	為への対応につ	かいて						
研究倫理教育の受講状況	受講 ■	未受講 🗆						
6. 利益相反の管理	'							
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策	定 有 ■ 無	□(無の場合は	さんの理由:)				

有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:

有 ■ 無 □(無の場合はその理由:

有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

当研究機関におけるCOI委員会設置の有無

当研究に係るCOIについての報告・審査の有無

当研究に係るCOIについての指導・管理の有無

機関名 国立保健医療科学院

所属研究機関長 職名 院長

> 氏 名 曽根 智史

次の職員の令和5年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管 理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)
- 市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究 2. 研究課題名
- (所属部署・職名) 医療・福祉サービス研究部・主任研究官 3. 研究者名

(氏名・フリガナ) 大夛賀 政昭・オオタガ マサアキ

4. 倫理審査の状況

	⇒大 \\ \\	左記で該当がある場合のみ記え		三記で該当がある場合のみ記入 (% 1)
	有 無		審査済み	審査した機関	未審査 (※
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫 理指針 (※3)			•	国立保健医療科学院	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェッ クレー部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象 とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■	未受講 🗆
-------------	------	-------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有■	無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有■	無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有■	無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 🗆	無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) 該当する□にチェックを入れること。

機関名 武蔵野大学

rr.	Ħ	≖+	ᇚᆂ	

学長

大名 <u>西本 照具</u>

所属研究機関長 職 名

次の職員の(令和)5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)
- 2. 研究課題名 市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究
- 3. 研究者名 (所属部署・職名) 人間科学部 社会福祉学科 助教

(氏名・フリガナ) 清水 潤子 (シミズ ジュンコ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)			
	有	無無	審査済み	審査した機関	未審査 (※ 2)	
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫 理指針 (※3)				国立保健医療科学院(多機関共同研究一括審査)		
遺伝子治療等臨床研究に関する指針						
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針						
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)						

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3)廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

厚生労働大臣 殿

機関名 明治学院大学

学長

72 171 4 272 2 1221 44 4	,,,	• •	* * *	
	氏	名	村田 玲音	

所属研究機関長 職 名

次の職員の(令和)5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)
- 2. 研究課題名 市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究
- 3. 研究者名 (所属部署・職名) 社会学部・准教授

(氏名・フリガナ) 榊原 美樹 (サカキバラ ミキ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)			
	有	無無	審査済み	審査した機関	未審査 (※ 2)	
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫 理指針 (※3)						
遺伝子治療等臨床研究に関する指針						
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針						
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)						

^(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3)廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 □ 無 ■ (無の場合はその理由:利益相反にあたる研究実績がないため)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 愛知淑徳大学

所属研究機関長	職	名	学長
	氏	名	島田 修三

次の職員の(令和)5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)
- 2. 研究課題名 市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究
- 3. 研究者名 (所属部署・職名) 福祉貢献学部・准教授

(氏名・フリガナ) 黒川 文子 (クロカワ アヤコ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)			
	有	無無	審査済み	審査した機関	未審査 (※	
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫 理指針 (※3)						
遺伝子治療等臨床研究に関する指針						
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針						
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		-				

^(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3)廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 立教大学

所属研究機関長	職	名	総長

氏	名	西原	廉太	

次の職員の(令和)5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)
- 2. 研究課題名 市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究
- 3. 研究者名 (所属部署・職名) 立教大学 コミュニティ福祉学部 准教授

(氏名・フリガナ) 川村 岳人 (カワムラ ガクト)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無無	審査済み	審査した機関	未審査 (※ 2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫 理指針 (※3)					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

^(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3)廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。